

野生生物保全に関する地方レベルでの行政・研究

○鳥居春己・野崎英吉・増澤 直・上田剛平・奥山正樹・小泉 透・小寺祐二・佐藤洋司
高橋満彦・谷口美洋子・千葉康人・中村俊彦・逸見一郎・松田奈帆子・丸山哲也
(野生生物保護学会行政研究部会)

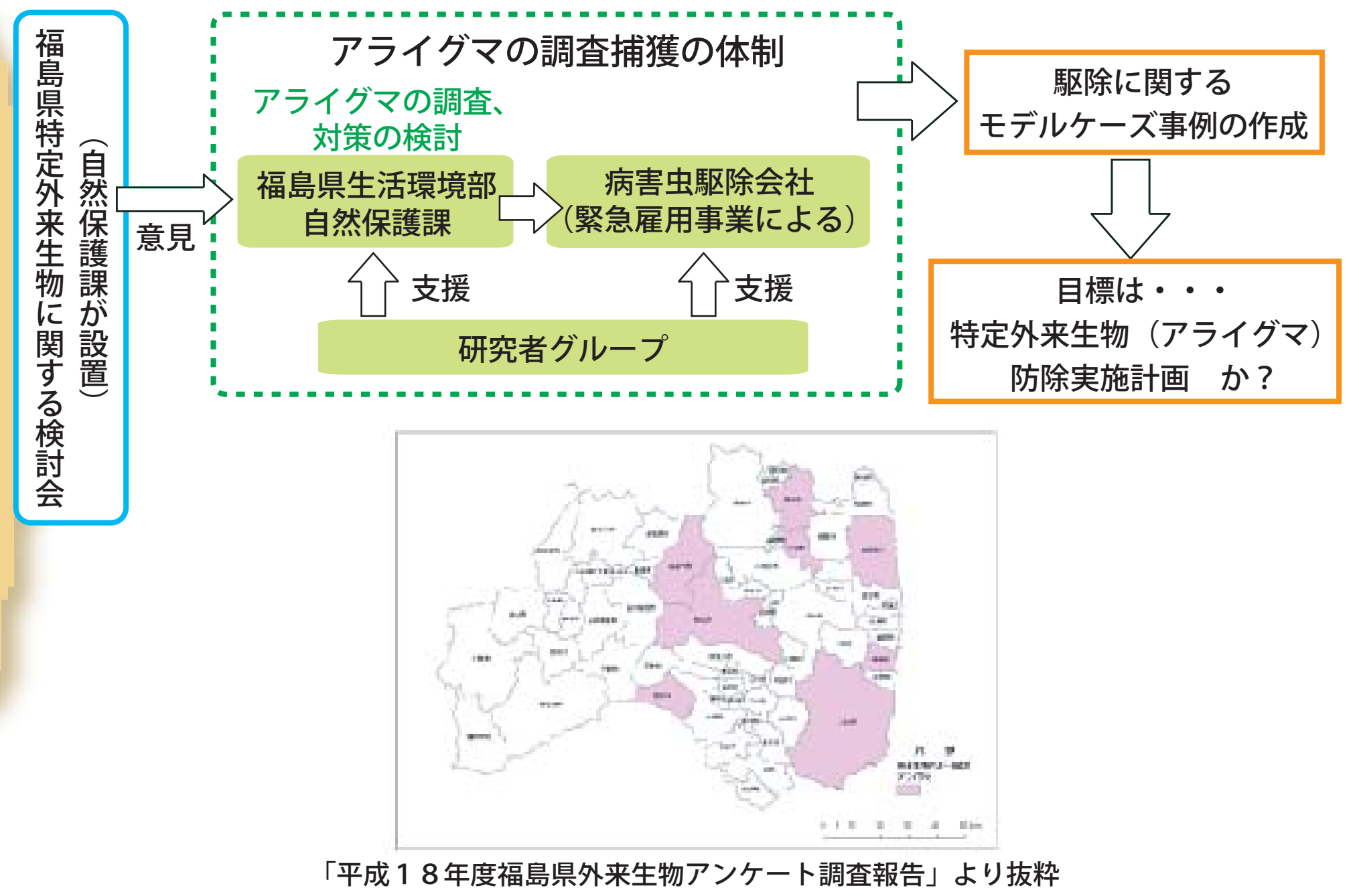
日本の野生生物保全においては、地方自治体レベルでの施策が重要な役割を果たしています。特に鳥獣行政に関しては、都道府県における狩猟管理を基本とした制度により取り組まれてきたうえ、例えば科学的・計画的な保護管理を目的として1999年に創設された「特定鳥獣保護管理計画」も都道府県が任意に策定する計画制度とされています。

ここでは、野生生物保護学会行政研究部会の活動の一環として、おもに都道府県を中心とした地方自治体レベルでの行政と研究の連携施策を概観するため、その背景となる制度や組織等に関する戦後の沿革をとりまとめ、現在取り組まれている各地の実例を紹介しています。

福島県におけるアライグマの調査捕獲について

福島県では南相馬市を中心として、平成12年からアライグマが目撃されていたが、その実態は不明であった。このため県では、今後のアライグマ対策の基礎資料とするため、平成22年度に調査捕獲を実施することとなった。しかし、調査に関するノウハウ等の蓄積がなかったため、伊原らの研究者グループが、調査方法や捕獲に関する技術的支援、捕獲した個体の解析の仲介等を行い、県と研究者グループが連携してアライグマの捕獲調査を進めている。

(福島県 県中農林事務所 佐藤洋司)



「平成18年度福島県外来生物アンケート調査報告」より抜粋

栃木県と宇都宮大学との連携による野生鳥獣管理技術者の養成について

地域の鳥獣害対策を実施する上で、指導的な役割を担う人材が必要である。そこで、宇都宮大学と栃木県が連携した「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」を、文部科学省科学技術振興調整費の採択を受け、平成21年度より実施している。プログラムの実施本部を農学部附属里山科学センターに置き、講義や現地実習からなるカリキュラムを共同で編成している。現在約70名が履修中であり、修了後の活躍が期待される。

(栃木県自然環境課 丸山哲也)



現地実習の状況

秩父地域鳥獣害対策協議会の取組みについて

秩父地域鳥獣害対策協議会は、平成21年7月に秩父地域で深刻化する鳥獣害に対し、関係機関が幅広く取り組むために設立された。その活動は被害状況や生息状況の把握、地域(集落)における共通認識の醸成と環境整備・普及啓発、猟友会等関係団体との連携等を含み、行政と地域の関係団体が、鳥獣害対策のために調査研究結果を活用した対策を、一丸となって取り組むためのとりまとめ役となっている。これまでにサルの行動域を把握し追払うための調査・活用や、猟友会による合同追払い活動等の支援を行っている。

(埼玉県秩父農林振興センター 谷口美洋子)

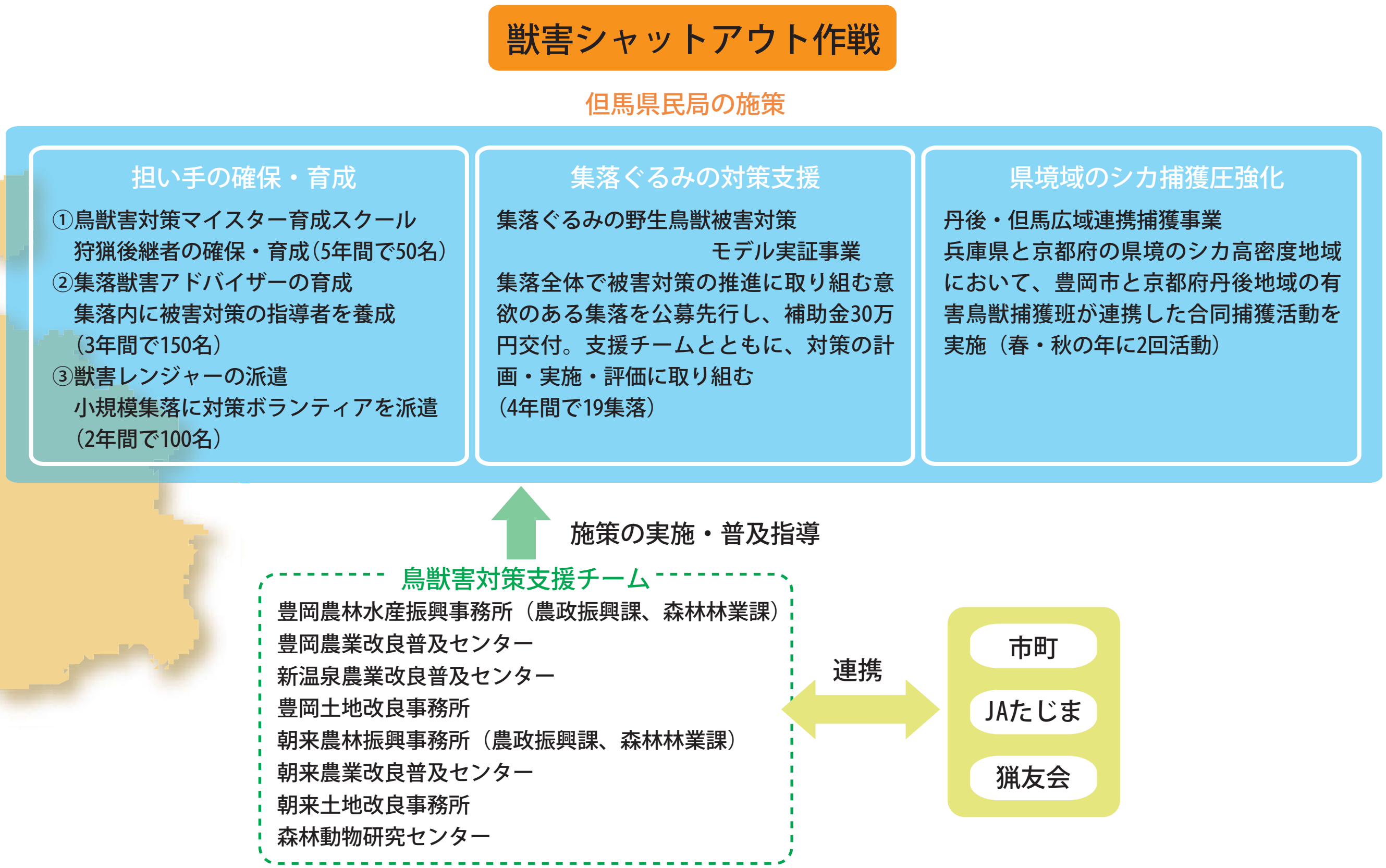


テレメトリーシステムによるサルの追跡

兵庫県但馬県民局が取り組む『 獣害シャットアウト 作戦』について

鳥獣害対策の推進には、総合的な取り組みが不可欠である。但馬県民局では、平成20年度より、農林関係部局と研究機関が連携した鳥獣害対策支援チームを立ち上げ、被害対策の担い手の確保・育成、集落ぐるみの被害対策支援、京都府との広域連携捕獲に取り組んでいる。これらの事業により、支援チーム、地域住民、猟友会、JA等の参画と協働による総合的な対策の推進を図っている。

(兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所 上田剛平)



県・市町村・国と大学との連携によるアライグマによる各種被害リスクの把握・評価について

九州北部では近年アライグマが急速に分布を拡大しつつあり、九州北部の長崎、佐賀、福岡、大分各県では、県による分布の把握や市町村の防除計画策定、住民との協働による防除実施が徐々に広がりつつある。

この事例では、県と環境省、大学が連携し、捕獲調査の枠組みでは実施できない被害リスク把握・評価を、山口大学他の教育・研究機関が行っている。具体的には、解剖による寄生虫や伝染病の媒介、希少な野生動物の食害による地域的な減少・絶滅のリスク、DNA解析による分布起源の把握や分区拡大リスクの把握・評価である。これらの評価に基づき、市町村でのより有効な防除計画の策定と実施が促進されている。

(株式会社地域環境計画 逸見一郎)



特定外来生物 アライグマ

沿 革

制度 組織 トピック

1946	GHQ天然資源局野生生物科
1947	農林省山林局猟政調査室
1949	林野庁
1951	鳥島でアホウドリ再発見
1963	鳥獣保護法(狩猟法の抜本改正)
1965	イリオモテヤマネコ発見
1967	佐渡トキ保護センター
1971	環境庁
1973	自然環境保全基礎調査開始
1974	石川県白山自然保護センター
1978	神奈川県自然保護センター
1979	若柳町伊豆沼の農作物鳥害補償条例
1980	東京都環境影響評価条例
1981	佐渡で野生トキ全鳥捕獲 ヤンバルクイナ発見
1983	ヤンバルテナガコガネ発見
1984	「環境影響評価の実施について」閣議決定
1985	山梨県高山植物保護条例
1988	鹿児島県ウミガメ保護条例
1991	北海道環境科学研究センター 岡山県自然保護センター
1992	種の保存法 滋賀県琵琶湖ヨシ群落保全条例
1994	白馬村希少野生動物保護条例
1995	沖縄県赤土等流出防止条例
1996	長野県自然保護研究所
1997	環境影響評価法 山梨県環境科学研究所
1998	小笠原村飼いいネコ適正飼養条例 自然系調査研究機関連絡会議(NQRNAG) 島根県中山間地域研究センター
1999	鳥獣保護法改正(特定鳥獣保護管理計画) 兵庫県立コウノトリの郷公園
2000	地方分権一括法・三位一体改革(2002～2005)
2003	千葉県里山条例
2004	外来生物法
2005	沖縄国頭村他ネコの愛護及び管理条例 豊岡市でコウノトリ再野生化
2006	日光市サル餌付け禁止条例
2007	兵庫県森林動物研究センター
2008	奄美市山羊放し飼いの防止条例 鳥獣被害防止特措法 竹富町ネコ飼養条例改正(ヤマネコ保護強化) 佐渡でトキ再野生化

野生生物保護学会行政研究部会

野生生物保護学会（会長敷田麻実、1994年設立）の2つめの部会として、2008年11月に設置。行政と研究の交流及び協働を促進することを目的として、行政ニーズや行政データに関する研究会や情報交換などを行っている。野生生物保護学会の会員以外も準部会員として参加可能で、現在のメンバーは約130名。

部会長：鳥居春己（奈良教育大学）
副部会長：野崎英吉（石川県）
事務局長：増澤直（地域自然情報ネットワーク）

